

窓口設置のタブレットご利用のお願い

お客様の利便性向上とニーズに沿ったサービスの提供を目的に、各支所の貯金窓口にてタブレットを導入しております。

これに伴い、2026 年 10 月より、記帳台に備え置いている振込依頼の伝票は撤去させていただきますので、タブレットの入力によりお取引をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、各支所の貯金窓口へお問合せください。

何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



J A 土佐くろしお 金融部 信用課